

第三次盛岡市立高等学校教育改革基本方針（案）について

令和5年2月9日
教育委員会

1 趣旨

平成16年度から平成21年度にかけ第一次教育改革、平成25年度から令和2年度に第二次教育改革を実施し、進学・就職に効果を上げてきた。

少子高齢化やグローバル化、高度情報化等の社会情勢の急激な変化や、盛岡市立高等学校を取り巻く状況、課題を踏まえて、市民の期待に応え、盛岡市立高等学校の存在意義を更に高め、盛岡の次代を担う人材を育成するため、第三次教育改革基本方針を策定しようとするもの

2 方針の位置付けと取組期間

(1) 方針の位置付け

本方針は、今後の高校教育の在り方など市立高校における教育改革の取組の方向性を示すもの

(2) 取組期間

令和5年度から令和14年度までの10年間

3 方針の構成

第1章 基本方針の策定に当たって

- 1 策定の趣旨
- 2 方針の位置付けと取組期間
- 3 市立高校を取り巻く状況
- 4 これまでの取組と課題
(第二次教育改革の振り返り)
- 5 改革の方向性

第2章 第三次市立高等学校教育改革の方針と取組

- 1 改革方針
- 2 改革に向けた具体的取組
 - (1) 学校の適正規模の検討
 - (2) 教育活動における工夫と魅力化
 - (3) 入学者選抜制度の見直し
 - (4) 老朽化した施設の維持更新と学校の魅力化
につなげるための施設整備

第3章 これまでの検討の経緯

4 方針の概要

(1) 市立高校を取り巻く状況（第1章 3）

- ① 「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（R3.5.24 岩手県教育委員会）

少子化による生徒数の減少、盛岡ブロックへの志願者の集中、地域社会を担う人材の育成

- ② 「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」（R3.10.25 岩手県教育委員会）

各高等学校の特色化・魅力化に向けた取組

- ③ 県立高校における入試改善検討の動き

令和4年度中に新入試制度を決定 令和6年度（令和7年度入試）新入試制度で実施予定

(2) これまでの取組と課題（第二次教育改革の振り返り）（第1章 4）

① 学校規模の適正化と学科学級等の再編

- ・平成28年度英語科を閉科し、2学科として1学年7学級規模
- ・今後、県立高校の動きも注視し適正規模の検討が必要

② 入学者選抜試験要項の見直し

- ・推薦枠配分の見直し、学力検査の導入や普通科特別進学コース募集方法の見直し
- ・今後もより多様な人材確保につながる入試制度の構築が必要

③ 各学科の学級編制等の見直し

- ・普通科特別進学コースの学力充実対策の強化、同普通コースの進路に応じた学級編制
- ・商業科の資格取得の充実ときめ細かな進路指導により18年連続就職率100%を達成
- ・今後、市や地域企業と連携した教育課程の編成における工夫が必要

④ 施設整備

- ・個別の施設整備計画に基づき、屋根塗装の実施や第一体育館の耐震補強工事などを実施
- ・今後、市の長寿命化計画に基づいた取組が必要

(3) 改革の方向性（第1章 5）

① 県内の県立高校の状況などを踏まえた生徒数、学級数の適正規模の検討

② 盛岡市立の学校であることを最大限に生かした市立高校の魅力づくり

③ 県立高校の入試制度改革や市立高校の魅力や特色を踏まえた入学者選抜制度の見直し

④ 老朽化した施設の維持更新と、学校の魅力化につなげるための施設整備

(4) 方針と取組

別紙 第三次盛岡市立高等学校教育改革基本方針（案）

第2章 第三次盛岡市立高等学校教育改革の方針と取組

5 今後の予定

令和5年2月 パブリックコメント

令和5年3月 庁議、教育委員会定例会

第三次盛岡市立高等学校教育改革基本方針
(案)
(令和5年度～令和14年度)

令和5年2月6日現在

盛岡市教育委員会

【 目 次 】

第1章 基本方針の策定に当たって

1	策定の趣旨	2
2	方針の位置付けと取組期間	2
	(1) 方針の位置付け	
	(2) 取組期間	
3	市立高校を取り巻く状況	3
	(1) 「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(令和3年5月24日 岩手県教育委員会)	
	(2) 「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」(令和3年10月25日 岩手県教育委員会)	
	(3) 県立高校における入試改善検討の動き	
4	これまでの取組と課題(第二次教育改革の振り返り)	5
	(1) 学校規模の適正化と学科学級等の再編	
	(2) 入学者選抜試験要項の見直し	
	(3) 各学科の学級編制等の見直し	
	(4) 施設整備	
5	改革の方向性	7

第2章 第三次市立高校教育改革の方針と取組

1	改革方針	8
2	改革に向けた具体的取組	9
	(1) 学校の適正規模の検討	
	(2) 教育活動における工夫と魅力化	
	(3) 入学者選抜制度の見直し	
	(4) 老朽化した施設の維持更新と学校の魅力化につなげるための施設整備	

第3章 これまでの検討の経緯と今後の予定

1	第三次盛岡市立高等学校教育改革基本方針について	15
2	盛岡市立高等学校入学者選抜試験改革について	16
3	策定に係る組織	17

第1章

基本方針の策定にあたって

- 1 策定の趣旨
- 2 方針の位置付けと取組期間
- 3 市立高校を取り巻く状況
- 4 これまでの取組と課題
- 5 改革の方向性

1 策定の趣旨

平成16年度から平成21年度にかけて、盛岡市立高等学校（以下「市立高校」という。）教育改革（第一次市立高校教育改革）を実施した。この間、文武両道の基本方針を推進し、学業とスポーツを奨励した結果、基礎学力を身に付けつつ、自律と協調を大切にし、規律正しい生活ができるよう指導してきた成果が現れ、平成22年度から30人以上の国公立大学への進学者数を維持する一方、就職内定率も、9年連続して100%を達成するなど、進学・就職に効果を上げ、市立高校らしさの向上が図られた。

さらに、平成25年度から令和2年度にかけては、第二次市立高校教育改革を実施し、教育環境の変化やグローバル化する社会に対し、高校教育の質を保証するため、市立高校の経営に係る新たな改革計画を策定し、学校規模の適正化や学科学級の再編など、逐次教育改革を進めてきた。

今後、少子高齢化やグローバル化、高度情報化など社会情勢の急激な変化、盛岡市民からの高等学校教育への期待といったことを踏まえ、岩手県内唯一の市立高等学校である本校の今後の在り方を十分に検討して、本校の存在価値をさらに高められるようにするための教育改革が必要であり、その道標として「第三次盛岡市立高等学校教育改革基本方針」を策定するものである。

2 方針の位置付けと取組期間

(1) 方針の位置付け

本方針は、今後の高校教育の在り方など市立高校における教育改革の取組の方向性を示すもので、市立高校においてこの基本方針に基づく年度別計画を策定し、各年度の教育目標に反映することで実効性を高めていくものとする。

(2) 取組期間

本方針の取組期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とする。

3 市立高校を取り巻く状況

(1) 「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(令和3年5月24日 岩手県教育委員会)

ア 少子化による生徒数の減少

再編計画を策定した平成28年3月に県内の中学校を卒業した生徒数は、12,092人であったが、前期計画期間の最終年度に当たる令和2年3月の同生徒数は、10,679人であり、前期計画5年間における生徒数の減少は、1,413人となった。

さらに、後期計画期間の最終年度に当たる令和7年3月の同生徒数は、9,830人と見込まれており、再編計画10年間における生徒数の減少は、2,260人程度となる可能性がある。この減少数は、40人学級に換算して、約56学級に相当する。

一方、令和2年度の県立高校(全日制)の編制は、62校 224学級であり、1校当たりの平均学級数は約3.6学級である。学校規模については、本県における過去の状況と比較して、1学年3学級以下の小規模な学校の割合が増加していることから、今後、県内全域の学校規模がさらに縮小することで、多くの学校において教育の質を確保することが難しくなることが懸念される。

このことから、進学や就職など、生徒の多様な進路希望の実現に対応できる教育環境の整備が必要となる。

イ 盛岡ブロックへの志願者の集中

比較的規模の大きい公立・私立の学校が設置されている盛岡ブロックは、生徒数の減少幅が著しいものの、県内全域から入学志願者が集まっており、特に盛岡市内の県立高校(全日制)の志願倍率は高い状況にある。一方、盛岡市以外の県立高校においては志願倍率の低い学校が多く、今後も盛岡市内の学校への入学志願者の集中が継続すると、これらの学校は生徒数の減少が加速し、活力を維持することが難しくなる。このことから、盛岡地区とそれ以外の地区とのバランスを考慮した、適切な学校・学科の配置が必要となる。

ウ 地域社会を担う人材の育成

地域課題等の解決に向けた探究学習や地域活動への積極的な参加等により、地域社会に貢献する意識を醸成する教育を推進し、将来、地域で活躍し、地域を支える人材を育成していくことが重要である。

また、地域における各産業分野の裾野拡大に対応した人材を育成するとともに、持続可能な地域社会の形成に向けて定着を図ることが急務となっている。

このことから、地域や地域産業を担う人材の育成に向けて、地域資源を活用した取組等により地域社会の魅力を伝え、自立した社会人・職業人として必要となる能

力や、主体的に進路を選択できる能力を身に付けることができる教育環境の整備が必要となる。

(2) 「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」(令和3年10月25日 岩手県教育委員会)

ア グランドデザインの理念

魅力化協働パートナーとともに 特色ある教育課程を通じて 多様な生徒の学習意欲を喚起しながら可能性及び能力を最大限に伸長する 質の高いいわての高校教育 (原文)

イ 全校共通の視点

各高等学校が特色・魅力ある教育活動を立案、実践する上で、以下の共通の視点を踏まえることが求められる。

- 主体的・協働的・探究的な学び
- SDGs・グローバル・教科等横断・越境(国や地域)
- いわての復興教育(いきる・かかわる・そなえる)
- 就職や進学等生徒の希望する進路の実現

ウ スクール・ポリシーの策定と公表

各高等学校では、「地域連携」「学術・国際連携」「産学連携」の3つの枠組みをそれぞれ意識し、スクール・ミッションに基づいて、教育活動の指針(スクール・ポリシー)を、令和4年度中に策定・公表する。

(3) 県立高校における入試改善検討の動き

県教育委員会では、社会や生徒の変化に対応するとともに、各県立高校の教育活動の充実に向けたより良い入学者選抜制度を目指している。令和3年度から令和4年度にかけて県立高校入試改善検討委員会を開催し、令和4年度中に新入試制度を決定して、令和6年度には、令和7年度入試を新入試制度で実施することを予定している。

4 これまでの取組と課題（第二次教育改革の振り返り）

(1) 学校規模の適正化と学科学級等の再編

平成28年3月に英語科を閉科し、2学科として、1学年7学級規模とした。現段階では、入学志願者が概ね定数を上回っている状況であるが、今後、県立高校の動きも注視しながら、適正規模を検討していく必要がある。

(2) 入学者選抜試験要項の見直し

平成28年度と30年度に推薦枠の配分を見直し、スポーツ部門を10名としたほか、平成28年度から推薦入試における学力検査を導入している。

一般入試においては、平成28年度から普通科特別進学コースの募集方法を見直し、前期入試（定員15名）と後期入試（定員10名）に分けて実施している。

これらの入試改革は、市立高校としての独自性を高めることにつながっており、今後、その成果を踏まえながら、より多様な人材の確保につながる入試制度を構築していく必要がある。

(3) 各学科の学級編制等の見直し

普通科においては、「特別進学コース」は、1日7時間授業を実施し、国語・数学・英語の授業時数を増やして学力充実のための対策を強化してきた。「普通コース」は、2年次から「大学進学コース」と、多様な進路に対応するため「総合キャリアコース」に学級編制を行い、生徒の進路目標に応じた指導が受けられるようにしてきた。

英語科は、初期の目的を達成したものと判断し、平成27年度をもって閉科した。

商業科においては、資格取得の充実ときめ細かな進路指導を通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成してきており、18年連続就職率100%の達成に寄与してきている。今後、特に商業科においては、大学進学志望者へも配慮しながら、盛岡市や盛岡地域の企業と連携した職場体験などの実践的・体験的な学習活動の充実や、「課題研究」等で、さらに専門的な知識・技術の進化が図られるような教育課程を編成していく必要がある。

(4) 施設整備

基本方針を着実に進めるための年度別計画において、個別の施設整備計画を盛り込み、屋根塗装の実施や第一体育館の耐震補強工事などを実施した。

今後、第三次の教育改革基本方針に、施設の維持更新、整備計画を位置付け、市の長寿命化計画に基づいた取組を進めていく必要がある。

＜参考１＞平成28年度入試から令和４年度入試における志願倍率の推移

(一般入学者選抜(前期)調整後)

	普通科(※)		商業科
	特別進学コース	普通コース	
平成28年度	0.62	1.47	1.38
平成29年度	1.67	1.88	1.53
平成30年度	0.87	1.73	1.34
平成31年度	1.06	1.47	1.36
令和２年度	0.59	1.30	1.40
令和３年度	1.00	1.13	0.77
令和４年度	1.05	1.13	0.98

※普通科特別進学コースの倍率は、一般入学者選抜(後期)の定員(10名)を除いたもの

＜参考２＞市立高校生の卒業後の進路(令和３年度卒業生：272人)

進 学		国公立大	私立大	短大・ 専門学校	その他	進学計
	人数	43人	76人	95人	10人	224人
	比率	15.8%	27.9%	34.9%	3.7%	82.3%
就 職		民間			公務員	就職計
		管内	県内	県外		
	人数	24人	1人	8人	8人	41人
	比率	8.8%	0.4%	2.9%	2.9%	15.1%
留学・ 進学準備		留学	進学準備			留学・進 学準備計
	人数	0人	7人			7人
	比率	0.0%	2.6%			2.6%

※比率については、端数調整の関係で合計と一致しないことがある。

＜参考３＞生徒会アンケート結果(令和元年度実施)

設問：「今後、もし新校舎ができたなら何を一番望みますか？」

	内 容	件数
第1位	暑さ寒さ対策	約300件
第2位	ロッカー個別化拡大	約130件
第3位	WCを増やす	約100件
第4位	室内プールに	約75件
第5位	学食を校内に	約70件
第6位 以下	・第一体育館前を広く ・廊下を広く ・ゴミ捨て場 ・防音対策 等	

5 改革の方向性

「市立高校を取り巻く状況」及び「これまでの取組と課題」を踏まえ、市立高校教育改革の方向性を次のとおりとする。

- (1) 少子化により県内全域の学校規模が縮小すると予想される一方、多様な生徒、多様な教育活動の確保というメリットも踏まえた生徒数、学級数の適正規模の検討
- (2) 盛岡市立の学校であることを最大限に生かし、官民連携や地域密着のもとでの充実した教育活動の工夫や、文武両道、起業家教育など、セールスポイントをよりアピールすることによる市立高校の魅力づくり
- (3) 県立高校の入試制度改革や市立高校の魅力や特色を踏まえた、検査内容や募集枠など入学者選抜制度の見直し
- (4) 生徒と教職員が安心安全のもとで教育活動を推進していくための、老朽化した施設の維持更新、時代のニーズに対応するとともに学校の魅力化につなげるための施設整備

第2章

第三次市立高等学校教育改革の方針と取組

- 1 改革方針
- 2 改革に向けた具体的取組

1 改革方針

市立高校の存在意義を次のように定め、この実現に向けた取組を進めていくことを方針とする。

【市立高校の存在意義】

○県都盛岡市の市立高等学校であることを活かした特色ある教育活動の展開

- ・盛岡市内の官民と連携して学ぶことができる。
- ・盛岡市の人材・施設・設備を活用して学ぶことができる。
- ・盛岡市の魅力や将来について学ぶことができる。

○盛岡市の次代を担う有為な人材の育成

- ・卒業後、盛岡市への貢献や魅力発信を含めた進路を実現できる。

○グローバル化した社会に対応できる主体性、協調性、社会性、品格等、調和のとれた人間形成を大切にする教育理念に基づいた教育実践

- ・多様で豊かな教育活動により、一人一人の個性の伸長や能力開発が図られる。
- ・「文武両道」の精神に基づく学業と部活動の両立により、社会人として必要な人格の形成が促される。

2 改革に向けた具体的取組

(1) 学校の適正規模の検討

○第三次教育改革期間内での1学年7クラスの維持

大規模校には、多様な生徒、多様な教育活動の確保というメリットがある。県全体や盛岡ブロックにおける生徒数（中学校卒業予定者数）が減少傾向にある中で、近年は、入学志願者は概ね定数を上回っている状況もあり、今後における県全体の生徒数の推移や、県立高校の再編計画も注視しつつ、第三次計画の当面の方向性として、魅力ある学校づくりをより一層推進し、学科（普通科・商業科）及びコース（普通科特別進学コース、普通科文系理系進学コース、普通科総合キャリアコース）、学級生徒数とも「現状維持」とする。

○再検討の時期

期間内の中間期である令和9～10年度に、新しい選抜制度による志願状況や入学した生徒の学びの状況を検証するとともに、社会情勢や県教委の次期計画の動きを参考としながら、適正規模についての再検討を行う。

※ 県教育委員会「新たな県立高等学校再編計画後期計画」は令和3～7年度まで。

(2) 教育活動における工夫と魅力化

ア 地域協働（関係機関や地域資源を活用した教育の実践）

盛岡市の「県の政治、経済、交通の中心都市であること」「城下町として歴史や文化を育むとともに、多くの先人を輩出してきたこと」「美しい自然環境と都市機能が調和していること」などの特性を生かして、様々な機関との連携、関連施設の活用等により、多岐にわたる教育活動を通じて、盛岡の魅力を経験しながら盛岡の将来を考えていく。

(ア) 盛岡市の行政機関や商工業施設・団体と連携した教育活動の充実、インターンシップの普通科への拡大

- ・盛岡市役所でのインターンシップ
- ・盛岡商工会議所・盛岡卸センターでのインターンシップ
- ・市の未来を考える分野に向けたインターンシップ
- ・盛岡市の文化・運動施設等の活用
- ・盛岡市議会が開催する「高校生議会」への参加
- ・ふれあい看護体験
- ・盛岡広域振興局による「未来のワタシゴト創造プロジェクト」への参加（産学連携講座）

(イ) 盛岡市の関係都市等との連携

- ・盛岡市の友好都市との交流（うるま市、文京区、花蓮市）
- ・盛岡市の海外姉妹都市との交流（ビクトリア市）

(ウ) 教育機関との連携

- ・盛岡市内の幼稚園・保育園、小学校・中学校でのインターンシップ、学習ボランティア
- ・県内の大学（岩手大学、岩手県立大学、富士大学）との連携した公開講座への参加
- ・岩手大学教職大学院、関連大学（アールム大学等）との連携

(エ) 各種プロスポーツ団体との連携

- ・いわてグルージャ盛岡、岩手ビックブルズ等のプロスポーツ団体との連携

(オ) 盛岡さんさ踊り（高校生さんさ甲子園）への参加

- ・地域の伝統さんさ保存団体との連携、伝承活動への参加

(カ) 「盛岡学」の普及促進

- ・盛岡をよく知るため、「盛岡もの識り検定」の活用
- ・盛岡の先人教育（市立小・中学校で実践）と関連付けた教育計画の作成

イ 探究学習（課題研究）の充実

普通科・商業科における「総合的な探究の時間」、商業科における「課題研究」を中心に、盛岡市の行政機関や産業振興機関、人材、施設の連携、活用といった、市立高校ならではの特色ある教育課程を編成し、探究のプロセスの中で、一人一人の個性の伸長や能力開発を図るとともに、盛岡市に誇りと愛着をもち、その発展に貢献しようとする意識を醸成していく。

(ア) ICT機器の活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実

- ・一人一台端末の活用による、校内・家庭におけるICT機器の活用
（民間の教育関連企業が展開する教育ICTサービスを活用した、「指導の個別化」「学習の個性化」の推進）
- ・友好都市である沖縄県うるま市や東京都文京区をはじめとする各都市の高校生、大学生とのオンライン交流
- ・全国の特色ある教育を展開する高等学校との生徒会交流
- ・県内外の高等学校との、探究活動合同成果発表会や意見交流会の開催

(イ) 盛岡市の人材と資源を活用した探究活動の充実

- ・地域人材・施設を活用した探究活動の充実
- ・市役所等の行政機関、商工会議所等の産業振興機関と連携した盛岡市の市政、産業に係る探究活動の充実

(ウ) 探究活動を推進するための特色ある教育課程の編成

- ・探究活動の計画に基づいた年間行事予定の作成
- ・まとめ取り等の弾力的運用

【参考】現在、盛岡市立高校が取り組んでいる内容

- ・一人一台端末の現状
令和4年10月、1学年生徒分の調達が終わりと、運用に向けて準備中。
令和4年度に1学年の普通教室にプロジェクターの配備予定。
- ・総合的な探究の時間（1年）
NPO法人環境パートナーシップいわての講師の下で、SDGsのカードで学習する。グループでテーマを設定し、ヘルステック・イノベーション・ハブ（北飯岡）において企業見学・説明等。
- ・総合的な探究の時間（2年）
盛岡市市長公室による市の概況・課題について説明を受ける。
各自テーマを設定し、そのテーマに合わせて、NPO、企業等の講義等。
- ・総合的な探究の時間（3年）
1・2年時の経験を踏まえ、各自のテーマでレポート作成を行う。

ウ 商業科の魅力化

卒業後の職場で即戦力として活躍できるよう、普通科目で教養を高め、専門科目において専門的な知識、技能を習得するための学習を展開してきている。特に、簿記、情報処理の学習に重点を置き、簿記、ビジネス文書、電卓、情報処理等の資格取得に励んでいる。また、大学や短大への進学にも対応できる教育課程や進路指導の体制をとっている。

商業科という学科の特性を生かした教育活動をさらに充実させることにより、商業科の魅力化を図り、盛岡市立高校商業科としてのブランド価値を高めていく。

(ア) 起業家教育の推進

- ・起業家精神（チャレンジ精神、創造性、探究心等）と起業家的資質・能力（情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等）を有する人材育成
- ・商業科の柱の一つとして、講師を招聘するなど地域人材の活用によるまとまった教育活動を、年間を通じて複数回実施

(イ) 地域企業との連携による商品開発

- ・地域企業の商品開発への、高校生の視点からの提案
- ・商品開発、販売、実績評価までの活動の展開
- ・地域との協働により、経営的な部分の視点を生かした活動

- (ウ) 他校の専門学科（農業、工業、水産、家庭）との連携
 - ・盛岡農業高校・盛岡工業高校等との連携による商品等の宣伝・販売等における提案
- (エ) 高大連携事業の推進
 - ・商業科卒業生の大学等への進学が増加傾向にあることを踏まえた、高大連携の充実
 - ・富士大学を訪問しての施設見学、模擬講義による疑似大学体験
- (オ) 盛岡市の各種施設利用を推進する方策の提言
 - ・盛岡市のスポーツ施設や文化施設等の利用促進に向けて、施設についての学びと提言
- (カ) 就職インターンシップの拡大・充実
 - ・就職希望者に限らず、商業科全員で実施することによる職業観の育成
- (キ) 魅力ある科名の検討
 - ・マーケティング、ビジネス、国際経済、流通経済、情報ビジネス、観光ビジネス、総合ビジネス

エ 生徒の主体的な活動の促進

生徒が主体的に生活課題を解決する取組や、全国の市立高校生との交流により、生徒目線での高校生活の充実を図り、生徒の主体性を重んじる高校として、魅力化につなげる。

- (ア) 県内外の中学校、高等学校との生徒会交流
 - ・県内中学校、高等学校との生徒会交流
 - ・県外の市立高校への生徒会訪問
- (イ) 校則、学校行事等の見直し
 - ・校則改正検討委員会を中心とした、生徒の主体的な取組による校則や制服の見直し、新たな校風の実現
 - ・学校行事の在り方について、生徒が中心となつての検討、企画・運営（文化祭、スポーツ大会、応援活動等）
- (ウ) 盛岡の各種イベントへの参加・協力・ボランティアの取組
 - ・いわて盛岡シティマラソン等のスポーツイベントのボランティア
 - ・障がい者スポーツ大会のボランティア
 - ・いしがきミュージックフェスティバルのボランティア

(エ) 個人の活動への支援

- ・特技や一芸分野（津軽三味線、ボーリング、太極拳等）を伸ばすための練習や大会参加への支援

オ 部活動の活性化

個性豊かな生徒の多様な能力を引き出す「部活動」を奨励して、健全な人間性の創成と心身の育成を図り、伝統校として誇りある人材を育成する。

- ・外部人材の活用による指導体制の充実
- ・効果的かつ安心して活動や練習に取り組める環境の整備

カ 魅力化を推進するための準備・課題

(ア) 高校魅力化コーディネーターの配置

関係機関や団体等との連絡調整、具体的な教育計画の作成などの業務にあたり、教育活動の魅力化に向けての取組を、効果的・効率的に推進する。

(イ) 盛岡市のもつ地域資源の情報収集

盛岡市の人材や盛岡市で生産されたものを活用した製品、盛岡をテーマとした作品など幅広く情報の収集を進め、教育活動の計画作成に活用していく。

(ウ) 通学支援

J R 前潟駅からのバス路線等通学方法を検討する。

（生徒・保護者のバス路線ニーズ調査や駐輪場の調整等）

(3) 入学者選抜制度の見直し

令和7年度入試（令和6年度内実施）に向けて

- 市立高校に魅力を感じ、盛岡市への貢献や魅力を発信する等、市の次代を担う有為な人材の輩出を目指す。
- このような人材の確保を目指し、教育改革の方針に則り、人材・学び・活動を保証することによる、多様な人材の募集につながる制度を構築する。
- 市立高校としての独自性を踏まえつつ、県内の状況や県立高校の新制度を参考とし、制度を構築する必要がある。

※入学者選抜制度において、推薦入試や学区（募集範囲）については、**入試改革検討委員会**において、今後、検討を進め、決定した内容を踏まえたものとする。

(4) 老朽化した施設の維持更新と学校の魅力化につなげるための施設整備

- 市では、平成25年度に策定した「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」に基づき、計画的に施設の整備、維持更新を行い、施設保有の最適化及び長寿命化に向けた取組を進めている。

市立高校では、現校舎が築40年と施設等の老朽化が進行し、生徒・教職員の健康に配慮した良好な学習環境の整備が急務となっている。

今後は、市の基本方針に基づき、校舎・体育館の大規模改修を行い、長寿命化を図るとともに、時代のニーズをとらえた施設の機能を追加するなど、高校魅力化につながる施設整備についても取り組む必要がある。

ア 老朽化した施設の維持更新

(ア) 老朽化に伴う設備等の維持・更新（機能回復的修繕・大規模改修）

暖房用ボイラー、校内放送設備・電話設備の更新、給排水（井戸水ろ過施設、排水管を含む）設備並びにプール浄化設備の更新、外壁及び屋根の防水・塗装、第一体育館吊天井改修、第二体育館鋼製束更新、校舎西棟の耐震補強 など

(イ) 時代のニーズに対応した施設等の整備（大規模改修時に機能追加）

トイレ洋式化、多目的トイレ設置、エレベーター設置・渡り廊下段差解消、全室エアコン整備、校舎・体育館へのLED照明導入、全室Wi-Fi環境の整備、省エネ（ソーラーパネル設置等）対応、指定避難所対応機能 など

イ 高校魅力化につなげるための施設整備

(ア) 生徒の主体的な学習活動を支援する施設整備

多様な学習活動に対応できるオープンスペースや個別学習できる空間の確保（可動式間仕切り等の工夫）、日常的にICTを活用できる環境の整備（全室無線LAN設置、大型提示装置の配備）

(イ) 部活動支援

グラウンド等の水捌け改善（部室棟周辺ほか）、荒天時でも練習できる環境の整備（サッカー場の人工芝化、陸上トラックの全天候化等）、夜間照明設備のLED化、中庭の再整備による活動空間の確保 など

(ウ) 地域協働や企業との連携推進

交流や協議、体験等のできる場所の確保、来客用駐車場等の整備

第3章 これまでの検討の経緯と 今後の予定

- 1 第三次盛岡市立高等学校教育改革基本方針について
- 2 盛岡市立高等学校入学者選抜試験改革について
- 3 策定に係る組織

1 第三次盛岡市立高等学校教育改革基本方針について

(1) スケジュール

年 度	月 日	内 容
令和4年度	8月25日	市立高校第1回総合会議（課題と教育改革の方向性についての協議）
	9月29日	市立高校第2回総合会議（教育改革の方向性の決定）
	11月7日	第1回市立高校教育改革懇談会 協議内容：市立高校の現状と課題及び適正規模、入学者選抜試験の見直し
	11月30日	第2回市立高校教育改革懇談会 協議内容：市立高校の存在意義と魅力化への取組
	12月20日	第3回市立高校教育改革懇談会 協議内容：市立高校の魅力化につながる施設整備、教育改革基本方針案全体
	12月22日	市立高校第3回総合会議（基本方針案の決定）
	12月26日	教育委員会定例会（方針案の報告）
	1月18日	県教育委員会への概要説明
	1月23日	政策形成推進会議
	2月6日	庁議
	2月9日	全員協議会 市議会への教育改革基本方針（案）の報告
	2月	パブリックコメント
	3月	庁議
	3月	教育委員会定例会

(2) 業務分担

○総合会議

学務教職員課：開催事務、会議運営（進行、資料調製、会場準備等）

市立高校：原案資料作成

○教育改革懇談会

学務教職員課：組織調整、開催事務、会議運営（進行、資料調製等）

市立高校：会議運営（会場準備等）、原案資料作成

2 盛岡市立高等学校入学者選抜試験改革について

(1) スケジュール

年 度	月 日	内 容
令和4年度	8月25日	市立高校第1回総合会議（スケジュールの確認）
	11月7日	第1回市立高校教育改革懇談会（入学者選抜試験の見直し）
	11月17日	市立高校入試改革検討委員会
	12月22日	市立高校第3回総合会議（基本方針案の決定）
	1月	県教委新入試制度の決定、公表予定
令和5年度	7月	第1回市立高校入試改革検討委員会（骨子案の検討）
	8月	第2回市立高校入試改革検討委員会（骨子案の検討）
	11月	第3回市立高校入試改革検討委員会（骨子案の決定） ・管理運営規則の変更
	1月	市立高校第1回総合会議（入学者選抜の骨子の決定）
令和6年度	8月	入学者選抜要項の決定
	10月	入学者選抜要項の公表
	1月	令和7年度入学者選抜①の実施
	3月	令和7年度入学者選抜②の実施

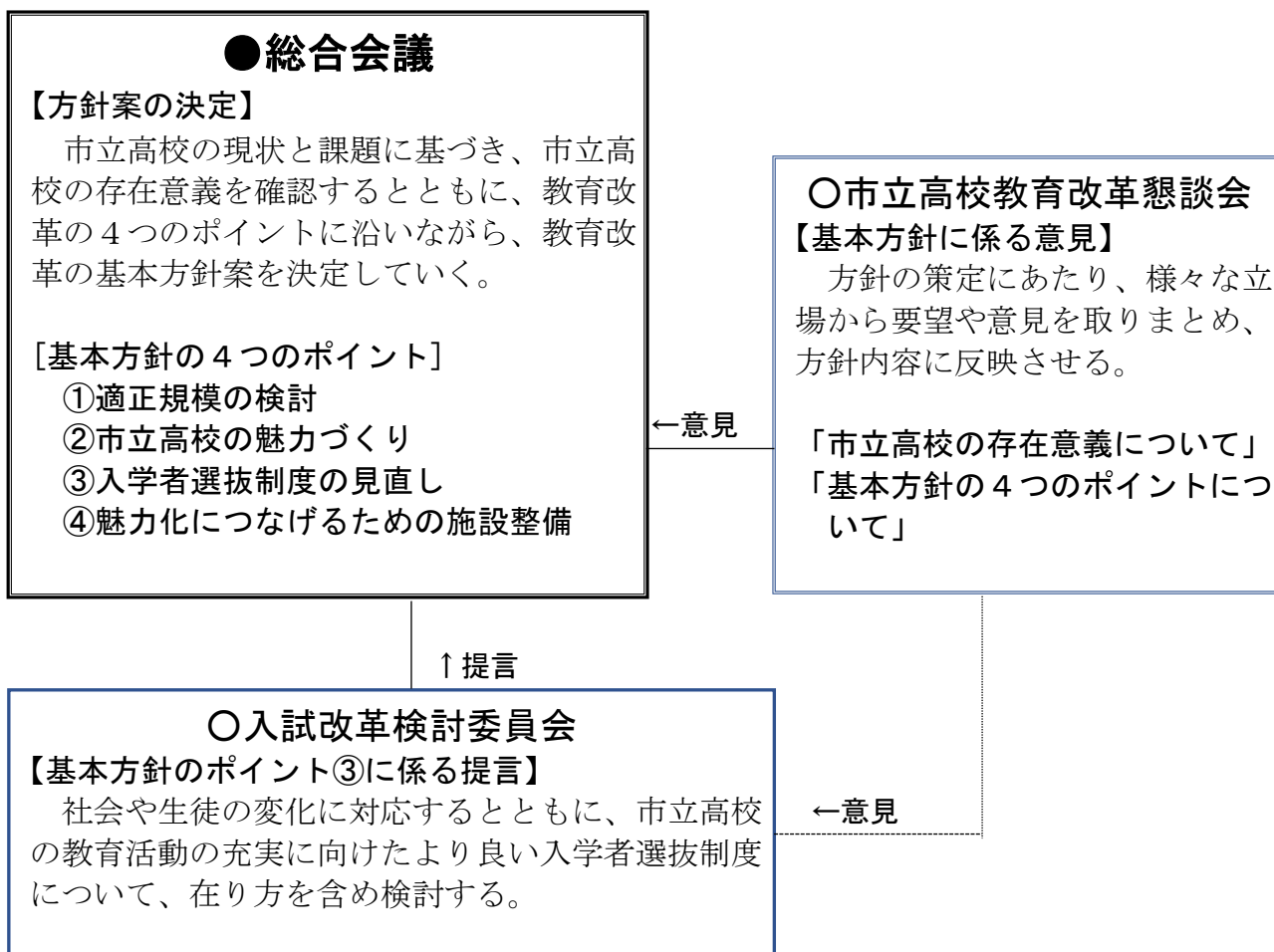
(2) 業務分担

学務教職員課：管理運営規則改正

学校教育課：組織調整、開催事務、会議運営（進行、資料調製等）、入学者選抜要項作成、中学校対応、プレス対応

市立高校：会議運営（会場準備等）、原案資料作成

3 策定に係る組織



●盛岡市立高等学校総合会議 構成員

盛岡市教育委員会教育長、教育部長、教育次長
 学務教職員課長、課長補佐、副主幹兼教職員係長、
 参事兼学校教育課長、課長補佐兼主任指導主事、指導主事
 盛岡市立高等学校長、副校長、事務長

○盛岡市立高等学校教育改革懇談会 委員

区分	氏名	役職等
大学関係者	土川 敦	岩手県立大学教育支援室特命課長
商工業関係者	藤村 文昭	盛岡商工会議所 副会頭 (株式会社藤村商会 代表取締役会長)
同窓会関係者	野坂 哲司	同窓会長
PTA関係者	細越 美由紀	PTA会長
	及川 大造	教育振興会 会長
	加藤 秀行	教育振興会 顧問
中学校関係者	石川 健	盛岡市中学校長会 会長

教育委員会事務局	工藤浩統	盛岡市教育委員会 教育次長
盛岡市立高等学校	瀬戸和彦	盛岡市立高等学校長

○盛岡市立高等学校入学者選抜試験改革検討委員会 委員

(令和4年度委員)

区 分	氏 名	役職等
大学関係者	土川 敦	岩手県立大学 教育支援室特命課長
中学校関係者	石川 健	盛岡市中学校長会 会長
	三浦 裕明	盛岡市中学校長会 総務部長
	江六前 仁史	滝沢市中学校長会
教育委員会事務局	工藤浩統	盛岡市教育委員会 教育次長
	紀 修	参事兼学校教育課長
盛岡市立高等学校	瀬戸和彦	盛岡市立高等学校長